**令和6年度ユニバーサル都市・福岡の推進における主な取組みについて**

資料3

新規事業は６件です。

１　ユマニチュードのさらなる普及促進　福祉局

ユマニチュードの市民認知度の向上として、様々な媒体で広報を展開します。

認知症に限らず、障がい者をケアする人にも活用対象を拡大します。

福岡市独自の取組みを国内外へ発信し、アジア等の福祉分野に貢献します。

日本ユマニチュード学会の総会を、同学会との共催により福岡市で開催します。

２　地域における障がい者差別解消などの理解を深める取組みを推進　福祉局

地域団体（自治会、校区自治協議会など）からの依頼に基づき、障がい当事者を講座や交流事業などの講師として派遣し、事業者に対し合理的配慮の提供などの周知を実施します。

３　オンライン診療の試行的導入　保健医療局

小呂診療所にオンライン診療を試行的に導入し、島民に対する医療提供体制を強化します。

４　道路バリアフリー化の推進　道路下水道局

踏切部のバリアフリー化を推進します。

横断歩道部などにおける歩道と車道の段差を解消するため、令和6年度から段差のない縁石を設置します。

５　車両優先スペースの改修　交通局

優先席の対象に小さなお子さまを追加します。

優先席・優先スペースの壁、床の色を一般部と区別し優先エリアを一般部と明確に区分します。

６　学びの多様化学校（不登校特例校）整備事業　教育委員会

教育課程の検討や生徒募集を行うとともに施設の整備を実施します。

令和７年４月に開校予定。

令和６年度の新規事業についての紹介は以上です。

継続事業は８件です。

１　インクルーシブな子ども広場　住宅都市局

誰もがお互いを理解し、安心して笑顔で、自分らしく遊ぶことができる「インクルーシブな子ども広場」の整備に向けた取組みを推進します。

かもめ広場、アイランドシティ中央公園、今津運動公園にて設計及びワークショップを行います。百道中央公園第２期、南杜の湖畔公園、桧原運動公園、東平尾公園の整備を行います。

２　ベンチプロジェクトの推進　福祉局、道路下水道局、港湾空港局

誰もが外出しやすいまちを目指し、市内全域へのベンチ設置を推進します。

３　ユニバーサルデザイン(UD)タクシーの導入促進　住宅都市局

高齢者や車いす利用者，来街者など誰もが利用しやすいＵＤタクシーの導入費用の補助を実施します

補助予定は100台です。累計の補助台数は427台です。

４　地域と連携し、外国にルーツをもつ児童生徒を対象とする日本語教室開催　総務企画局

外国にルーツを持つ児童生徒に対する日本語教室を、地域と連携し新たに開催し保護者を含めた外国人及び日本人が異文化に対する理解を深め、地域における円滑なコミュニケーションの形成を促します。

５　性的マイノリティ支援事業　市民局

パートナーシップ宣誓制度、当事者等の交流事業等の当事者等の支援を行います。

映画会・講演会、福岡LGBTQフレンドリー企業登録制度等の市民・企業への啓発を行います。

６　食のユニバーサル対応推進事業　経済観光文化局

訪日外国人の多様な食文化に対応するため、飲食店向けメニューの開発支援によりヴィーガン対応店舗等の拡充に取り組む情報を発信します。

７　医療的ケア児の支援　こども未来局

医療的ケア児の家族の負担軽減を図るため、自宅等での訪問看護に係る経等を助成するとともに、市立児童発達支援センターに通う医療的ケア児の送迎をモデル的に実施します。

８　ユニバーサル都市・福岡普及啓発事業　総務企画局

令和6年度福岡市ユニバーサル都市・福岡の推進における主な取組みは以上です。